

A・シュッツの社会科学方法論の構想

河野 憲 一

1. はじめに —— 社会学の前提 ——

デイシプリンとしての社会学は、自然科学を範として成立した。しかしながら、今日の社会学をとりまく状況に鑑みると、この成立事情について、いかなる意味で「社会学が自然科学を範とする」のかを自覚的に問う必要がある。

デイシプリンとしての社会学の成立は、近代化の過程において生じた様々な問題に端を発している。近代化によって生じた、それまでとは異なる多様な問題について、既存のデイシプリンによっては十分に対処できなかつたがゆえに、新しいデイシプリンとしての社会学が要請されたのである。そのとき、新しいデイシプリンを確立するためのモデルを提供したのが、当時すでに多大な成功を収めていた自然科学であった。自然科学は、神学的知識や形而上学的知識を生み出す仕方とは異なる「実証的」方法に依拠することによって、自然界についての新たな知見および理論体系を提示し、人類に大き

な恩恵を与えていたからである。

しかしながら、今日的観点から冷静に考えてみると、近代化の過程に由来する多様な問題に対処するという要請と、先んじて成功を収めていた自然科学の方法を社会学という新しいデイシプリンにおいて採用すること（「実証主義」）のあいだには、何ら必然的な関係はない。たしかに、社会あるいは社会的現実という研究対象を考察するにあたって、それらを扱っていた既存のデイシプリンとは異なるパースペクティヴを求めて、当時すでに成功を収めていた別のデイシプリンの方法の採用を試みることは魅力的なアイデアではある。しかしながら、社会学における自然科学の方法の採用が魅力的なアイデアであるということと、近代化の過程で生じた多様な問題に対処するために、社会学において自然科学の方法を採用しなければならぬこととは、厳密にいえばまったくべつのことである。社会学における自然科学の方法の採用とは、魅力的なアイデアではあるが、あくまでそうしたアイデアのひとつに過ぎないのである。

とはいえ、社会学がデイシプリンとして成立した時期、多くの社会学者がこの「実証主義」というひとつのアイデアを採用して研究を進めていくことになった。なぜなら、彼らの目には、社会を再組織化するという目標、あるいは産業社会に見合った社会秩序を導くという目標にとって、「実証主義」が有効なものとして映ったからである。そして当時、たしかにそれは有効であったし、大いに期待も寄せられた。こうして社会学において主流となった「ひとつのアイデア」は、その後のこのデイシプリンの展開を規定することになる。それが、今日捉えられている意味での「実証主義のルール」という規定である。現在、社会学には、しばしば「ミニ・パラダイム」とも形容される多様な潮流が存在していることは疑うべくもない。しかしながら、他方、「実証主義」の信奉者が依然多くを占めていることもまた、同様に認めうるだろう。ここで問題なのは、実証主義の信奉者たちが、あくまで魅力的なアイデアのひとつに過ぎない、社会学における自然科学の方法の採用を、暗黙のうちに唯一の方法として自明の前提とみなしていることである。なぜなら、このアイデアを前提として自明視することによって、様々な問題に対処するという社会学への要請とその要請に適合的な社会学の方法との関係それ自体を問う途は閉ざされ、より生産的なデイシプリンを目指して、実証主義の信奉者たちとそれ以外の潮流に属する研究者たちが意義ある対話を行い、協働していくことが困難となるからである。

本稿の目的は、社会学というデイシプリンにおいて共有しうる「規準」を考察するための基盤を築くことにある。このため、アルフレッド・シュッツによる自然科学と社会科学との関係についての見解を検討する。シュッツは、「これまで多大な成果を収めてきた自然科学の方法だけが唯一の科学的方法であると考え、したがって諸々の人間事象の研究に対しても、もっぱらこの方法がそのまま適用されるべきであると考える」立場も、「社会科学の方法と自然科学の方法は完全に異なるものである」と結論づける立場も、ともに拒否しているからである (Schutz, 1954→1962: 48-49 [109-110])。それでは、それら二つの立場に代わる第三の道として、彼はいかなる道を模索しているのだろうか。

本稿では第一に、アーネスト・ネーゲルおよびカール・G・ヘンペルの行動主義的統一科学の主張に対してアルフレッド・シュッツが表明した見解について考察する。こうした考察は、社会科学と自然科学の関係について、シュッツの立場とネーゲルおよびヘンペルの立場とが決定的に袂を分かっ点を見極めることになるだろう。次いで、シュッツ自身の立場とは具体的にどのようなもののかについて、現象学の「経験」概念と「科学的な手続上の諸規準」という二つの概念をとりあげて論じる。そして最後に、「社会科学方法論」を展開するために考察しなければならぬ幾つかの主題を確認し、それらを考察したうえで始めて展開しうる「社会科学方法論」がもつ可能性について言及する。したがって本稿は、「実証主義」を唯

一の方法として特権化することなく、社会的現実において生じる様々な問題に多様なアプローチを採りうる社会学を展開しうる「社会科学方法論」を提示する、そのための準備研究としての位置づけももっている。

2. シュッツと行動主義的統一科学

シュッツは、アロン・グールヴィッチに宛てた一九五二年十二月四日付の書簡の中で、激しい憤りを感じさせる文体で以下のように述べている。

「君はネーゲル¹ヘンベルの社会科学の方法「²についての論文」を読みましたか。絶望的な心境ですね。ニューヨークに僕がいるとしたら、一発僕は雷を落とすでしょうね。おそらく僕が不在であることはチャーチルが言うようにへ実によく姿を変えた幸福くかもしれません。」(Schutz & Gurwitsch, 1989: 193 [329])

ここでシュッツが言及している、「ネーゲル¹ヘンベルの社会科学の方法についての論文」とは、一九五二年に開催されたアメリカ哲学会年次大会のシンポジウム「Concept and Theory Formation in the Social Science」に寄せられた、ネーゲルとヘンベルによる論評

のことである。シュッツは、一九五三年四月九日のグールヴィッチ宛書簡で、「これ「ネーゲルとヘンベルの論評」については、誰かがとにかく一言しなければなりません。」(Schutz & Gurwitsch, 1989: 203 [343])と述べ、同年五月三日、ニューヨークで開催された「第十三回哲学・社会諸科学における諸方法の会議準年次大会」でこのネーゲル¹ヘンベルの論評にかんして報告を行っている。一九五四年に*Journal of Philosophy* において公刊されたシュッツによる「社会科学における概念構成と理論構成」論文(以下、「概念構成」論文と略記)は、そのときの報告をもとにしたものである。

シュッツがネーゲル¹ヘンベルの論評にかんしてそうした「激しい憤り」を抱き、あえて「一言」しようとしたのはなぜか。これを考察するうえで、右の「概念構成」論文に加えて、さらに重要なものひとつの資料をわれわれは目にする事ができる。それは、「概念構成」論文の「草稿」である。¹この「草稿」は編者レスタター・エンブリー氏によれば、前述の一九五三年五月の報告原稿の草稿だと推定される。これが「概念構成」論文として公刊された際には、その「草稿」から分量にして約四割が削除されることになった。それゆえ、この「草稿」からは、ネーゲル¹ヘンベルの論評に対するシュッツの見解をより詳細に見出すことができる。したがって以下では、明確に定式化された論述については「概念構成」論文を参照しつつ、主として、この「草稿」に基づきながら、ネーゲルとヘンベルによる行動主義的統一科学の主張に対するシュッツの見解を検討してい

く。

(一) 限定的同意

シュッツは、すでに述べたようにグールヴィツ宛書簡のなかで「激しい憤り」を表明していた。しかしながら、彼は、ネーゲルとヘンペルの主張に対して、それを全面的に否定する立場に立っているわけではない。彼らの主張には、社会科学と自然科学の關係について、シュッツが限定的に同意しうる洞察が含まれているからである。そこで、まず、シュッツが彼らの主張に同意している二つの点について確認しておこう。⁽²⁾

シュッツは、第一に、社会科学と自然科学は、それぞれが用いる「方法と概念」にかんじてまったく異なっていると考える社会科学者たちに対するネーゲルとヘンペルの批判に同意している。⁽³⁾ 彼は、自然科学は法則定立的な科学であるのに対して社会科学は個性記述的な科学であり、したがって社会科学と自然科学とは完全に異なっていると考えるリツケルトやヴィンデルバントの立場に対するネーゲルの批判に同意しているのである (Schutz, 1953→1997: 126-128)。たしかに、たとえば歴史学は、二度と生起することのない独特の出来事を取り扱わなければならないがゆえに単称的な実然命題を探究しなければならぬ、というのとは支持しうる立場である。しかしながら、歴史学がそうした立場を採用しうるからといって、そのことから即座に、社会科学における方法や概念と自然科学におけるそれ

らは完全に異なる、と主張しうるわけではないのである。

ただし、ここで右のことをみたあとにすぐさま確認しておかなければならないのは、シュッツが「自然科学の方法だけが、唯一の科学的方法である」と考える立場を拒否していたことである。シュッツは、社会科学も自然科学の方法を採用しなければならないとは考えていない。それにもかかわらず彼は、社会科学と自然科学は、それぞれが用いる方法と概念において、完全に異なっているわけではないというネーゲルたちの主張に同意しているのである。

シュッツはまた第二に、「理論」の「普遍性」にかんする以下のようなネーゲルの言明にも同意している。

「理論とは、一組の変数間の確定的な諸関係を明示的に定式化したものとして理解されなければならない。しかもそれによつてかなり広範な種類の経験的に確認可能な規則性が説明される。……そうした規則性が、……社会科学においては、かなり狭い範囲に限定された普遍性しかもちえないという事実は、自然科学の多くの分野がそれと同じ特徴を示している以上、社会科学と自然科学の相違を特徴づけるものではない。」(Schutz, 1953→1997: 128)

たしかに社会科学において理論の「普遍性」は限定されているけれども、自然科学の多くの分野においても同様にそうした限定がある

以上、この「普遍性」の限定は、社会科学と自然科学は完全に異なっていると考えられる理由にはならない。シュッツは、「社会科学において近代経済学や近代法理論が、理論体系として化学あるいは生物学と同程度に展開されている」(Schutz, 1953→1997: 131)と指摘する。

「あらゆる知識は、思惟の組織化のそれぞれの段階に特有な一連の抽象化、一般化、形式化、理念化を必要としている」(Schutz, 1953→1962: 5 [51])。シュッツは、理論の「普遍性」の限定は、社会科学と自然科学とを隔てる特徴ではないというネーゲルの言明に同意しているのである。

要約しよう。シュッツは、「方法と概念」にかんしても、また「理論」にかんしても、「社会科学と自然科学とは完全に異なるわけではない」というネーゲルとヘンペルの主張に同意していた。けれども、この同意は、「社会科学と自然科学とは完全に異なる」という立場を批判することにおいてのみ、シュッツがネーゲルやヘンペルと同一の見解に立っていることを意味していたに過ぎないのである。このことを確認したうえで、次に、シュッツによるネーゲルとヘンペルの見解に対する批判についてみていくことにしよう。

(2) 「経験的」という概念をめぐる

シュッツは、「草稿」において、「ネーゲル教授とヘンペル教授、両者の理論と私「の理論」とを隔てる根本的論題……は、二人の実証哲学者「ネーゲルとヘンペル」が経験的 (empirical) という概念

に与える意味にある。……彼らは単にわれわれの感覚上の知覚に与えられたものを経験的と考えている」(Schutz, 1953→1997: 129)と述べ、また「概念構成」論文において次のように述べている。

「……私には、ネーゲルとヘンペルは、感覚論的经验主義あるいは論理実証主義という哲学に立脚しているために、社会学者にとってきわめて重要な論点を把握できないように思える。この哲学は、経験と感覚上の観察を同一視する。またそれは、統制可能でそれゆえに客観的な感覚上の観察を放棄すれば、後には主観的でそれゆえに統制も検証も不可能な内省法しか残されていないと想定する。」(Schutz, 1954→1962: 52 [114])。

シュッツは、「経験的」という概念の意味にかんしてネーゲルやヘンペルと立場を異にしている。彼らの意味で「経験的」という概念を用いた場合、「社会学者にとってきわめて重要な論点」を見落とすことになる。シュッツは考えるからである。では、その重要な論点とは何か。

感覚上の知覚に与えられたもののみを「経験的」と捉える立場はしばしば行動主義と呼ばれるが、そうした立場に立つネーゲルとヘンペルにあつては、経験科学としての社会科学は、感覚上の知覚に与えられたものの観察に基づかなければならない。それゆえ、感覚上の知覚によって観察できないものは、内省法によってしか把握で

きない「主観的」なものとみなし、それらを「客観的」な経験科学からすべて排除しなければならない。そうした彼らの立場からすれば、たとえば「観察者自身の行動」や「行為者本人にとって当の行為がもっている意味」、また「行為するのを意図的に差し控える」負の行為^②や「信念や確信」といった、感覚上の観察によつては捉えられない、人びとの「意味領域」において構成されてくる社会的現実の「諸次元」を主題化する可能性が、そのすべてにわたつて経験科学としての社会科学から排除されてしまうことになる。⁽⁴⁾

しかし、「社会的現実」において生じている様々な問題にアプローチするためには、そうした社会的現実の「諸次元」を問うことは、「社会科学者にとつてきわめて重要な論点」だと考えられる。「社会的現実」とは、「社会的—文化的世界のうちに在り、しかも諸々の他者と多様な相互関係を取り結びながら、彼らのあいだで自らの日常生活を営んでいる人びとが、常識的な思考をとおして経験している、諸々の出来事の総体」(Schutz, 1954→1962: 53 [15]) だからであり、そうした「社会的現実」のうち、もし経験科学としての社会科学から、右に述べた社会的現実の「諸次元」の研究を排除するならば、「社会的現実」で生じている様々な問題に、きわめて限定的かつ一面的なアプローチしか採ることができないからである。⁽⁵⁾したがつてシュッツは、経験科学としての社会科学において、ネーゲルとヘンペルのように感覚上の知覚に与えられたもののみを「経験的」と捉える行動主義の立場が支配的になることによつて、社会科学がもつ

豊かな可能性が閉ざされてしまうことに危惧を抱いていた。本節冒頭で述べたように、グールヴィッチ宛書簡においてネーゲルとヘンペルに対する「激しい憤り」を表明していたのはそのためだったのである。

3. 「第三の道」の模索

シュッツは、一方で、社会科学と自然科学とは完全に異なるものではないというネーゲルとヘンペルの主張に対して同意していた。しかし他方で、彼は自然科学的方法への収斂に向かう彼らの行動主義の見解を、社会科学は「社会的現実」の様々な次元を研究の対象としなければならぬという立場から批判する。では、そうしたシュッツの批判を成り立たせている彼自身の立場とは具体的にどのようなものだったのだろうか。

このことを明らかにするため、ここではヘリングの論文「A・シュッツとF・カウフマン——科学と解釈のあいだの社会学——」(Helling, 1984) における議論に検討を加えながら考察を進めたい。ヘリングは、「現象学の経験概念は、両者「シュッツとカウフマン」の作品にとつて中心的な位置を占めている」(ibid. 145) と主張しているけれども、彼のそうした言明は、「経験的」という概念の意味について、シュッツがネーゲルおよびヘンペルの立場を批判していることを確認しているわれわれに、さらに重要な手がかりを与えてく

れるからである。

現象学にあつては——行動主義の立場とは異なり——「経験」概念⁶と外的行動を感覚上で知覚することが同一視されることはありえない。現象学の「経験」概念には、前述語的経験から述語的経験にいたる様々なレヴェルの「経験」が含まれているからである。⁷

たとえば、「われわれが外的世界の或る対象を統覚する場合に、われわれが視覚上の知覚において現実に見るのは、ただその対象の前面だけである。だが、対象の目に見える前面のこの知覚は、見えない裏面についての類比による統覚を含んでいる」(Schutz, 1955 ↓ 1962: 295 [123])。このとき、われわれはその対象の前面を見るだけで、その対象の裏面を——空虚にはあるが——予想できている。

これは「対化」あるいは「組化」という受動的綜合の一形式である。われわれがその対象の裏面を予想できているのは、過去において、その対象と類型的に同一とみなしうる対象を、われわれが経験しているからである。この過去の経験に基づいて、われわれは直接性において統覚されるその前面を見るだけで、つまり根源呈示において、見えない裏面を類比的な仕方の間接呈示することができる。「判断の内容をかたちづくる知の諸々の要素の綜合は、様々なレヴェルで生じている」(Heilig, 1984: 145)と云ふことである。このように、現象学の「経験」概念には、われわれの「意味領域」における様々なレヴェルの「経験」が含まれている。したがって、この概念は、前節で言及した行動主義の見解に対して、広義の「経験」概念と呼

びうるだろう。そして、こうした「現象学の経験概念は、両者「シュッツとカウフマン」の作品にとつて中心的な位置を占めている」(Ibid.: 145)のである。

この現象学において彫琢された「経験」概念を基礎に据えて社会学理論を展開するならば、人びとの「意味領域」を通じて構成されてくる「社会的現実」の諸々の次元を、まさに経験科学としての社会学における重要な論点として論じることができる。われわれの日常生活を成り立たせているのは、たしかに感覚上の知覚に限定された行動主義の「経験」ではなく、「意味領域」を通じてなされる「経験」だからである。そして、シュッツがネーゲルとヘンペルの行動主義の見解を批判していたのは、彼がこの現象学の「経験」概念を基礎に据えながら自らの理論を展開していたからなのである。では、そうした「経験」を含もうとする社会学は、いかなる方法と概念によつて可能になるのだろうか。

われわれは第二節において、社会学と自然科学とは、「方法と概念」にかんして完全に異なるものではない、というネーゲルとヘンペルの主張にシュッツが同意していることを確認した際、或る留保をしておいた。彼は、社会学と自然科学は、——行動主義が想定するように——「自然科学の方法」を共有しているのではなく、それとは別の何らかの、「方法」を共有していると考えていたのである。では、その共有されているものとは何か。

シュッツは、「科学的な手続上の一連の諸規準が、自然界の対象を

取り扱うものであれ人間事象を取り扱うものであれ、あらゆる経験科学に等しく有効である」(Schutz, 1954→1962: 49 [110])と明確に述べている。ここで彼が、経験科学としての社会科学と自然科学に共通するものとして掲げている「科学的な手続上の諸規準」は、カウフマンが『社会科学方法論』(Kaufmann, 1944)で用いている最重要概念のひとつである。実際シュッツは、別の論文でこの概念にふれる際、カウフマンの著作を参照指示している⁽⁸⁾。そして、この「科学的な手続上の諸規準」こそが、シュッツが社会科学と自然科学に共通すると考えていた何らかの「方法」なのである。では、これは具体的にどのようなものか。以下では、この概念について、本稿の考察に関連する限りで若干のことを述べておきたい。

カウフマンは、「演繹論理学」と経験科学の「方法論」とを区別することを主張する。「演繹論理学」においては、たとえば数学のように、命題が真理であるかどうかはアプリアリに規定されている。ここで命題の「真／偽」が「アプリアリ」に規定されているというのとは、経験的世界における何らかの「事実」を参照する——検証、無効化、反証といった——「経験的手続き」によって、その命題の「真／偽」が覆されることはない、ということである。これに対して経験科学の「方法論」においては、当の命題を「科学の集媒体」に組み込むべきか排除すべきかについて、経験的世界を参照しつつ、検証、無効化、あるいは反証という「経験的手続き」である「科学的決定」がなされなければならない。経験科学においては、或る命題をアプ

リアリに「真」として「組み込む」ことも、アプリアリに「偽」として「排除する」こともありえないからである。

「科学的決定」は、それが単なる「決定」ではなく、「科学的決定」である以上、恣意的なものであつてはならない。したがって、「科学的決定」は、その決定がなされる時点で当のディシプリンにおいて定められている諸々の「規準」に従わなければならない。この諸々の「規準」は、それぞれのディシプリンにおいて確立されてきたものである。そして、この諸々の「規準」の総体こそが「科学的な手続上の諸規準」にほかならない。

ただし、ここで看過してならないのは、そうした諸々の「規準」が経験科学において確立されてきたものである以上、それらもまた一方で、あくまで人為的に——すなわち先行者たちによって規約(convention)として——決定されてきたものに過ぎないこと、だが他方で、そうした「規準」が、「科学的」に「決定」されなければならないということ、そして、それらが「科学的な手続上の諸規準」であることを保証するのは、——命題の場合と同様——当の「規準」を「科学の集媒体」に組み込むか排除するかかの「決定」が、その決定がなされる時点で当のディシプリンにおいて定められた諸々の「規準」に従っている点に求められること、これである。

ここに基礎づけの「無限後退」を感じとることは容易である。しかしながら、カウフマンは、命題と規準にかんする「科学的決定」がアプリアリに真ではありえず、あくまで可謬的なものであること

に科学者たちが自覚的たることに活路を見出す。彼は、「科学の集成体」にいったん組み入れられた科学における命題も規準も、その「根拠」について絶えず問い返すことを要請する。これは「永続統制の原理」(Kaufmann, 1944: 53)と呼ばれる。この原理によって彼は、一方で、経験科学における基礎づけの「無限後退」という事実を認めながら、他方で、それを単に否定的に捉えることも、またアプリアリに真理である規準を仮定することもなく、「科学」の意義を確保していく道を求めているのである。

経験科学としての社会科学が「科学的な手続上の諸規準」に従うならば、感覚上の知覚による観察に限定された「自然科学の方法」が唯一の方法としてアプリアリに前提とされることはない。「自然科学の方法」も、「科学的決定」がなされた「規準」に過ぎず、絶えずそれが妥当なものであるかどうかについて問い返されなければならぬからである。このことをべつの観点からみれば、「科学的な手続上の諸規準」によれば、感覚上の知覚によつては捉えられない、人びとの「意味領域」において経験される社会的現実の諸々の次元も、アプリアリに経験科学としての社会科学から排除されることはない、ということである。シュッツが「第三の道」を模索するにあつて、「科学的な手続上の諸規準」にかんするカウフマンの議論を重視したのはこの意味においてである。要約しよう。シュッツが模索した「第三の道」とは、「科学的な手続上の諸規準」があらゆる経験科学に共通すると考えることによつて、経験科学としての社会科学

学が「社会的現実」の様々な次元すべてをその研究対象としうる道だったのである。

とはいえ、シュッツは、カウフマンの「科学的な手続上の諸規準」にかんする議論が、或る点で不十分だと気づいていた。彼は、その点を彫琢することによつて、カウフマンの議論を超える「社会科学方法論」を構想していたというのが私の考えである。では、シュッツがカウフマンの議論のなかで不十分に感じていた点はどこなのか、そして彼は、その点を彫琢することによつて、いかなる「社会科学方法論」を構想していたのか。

4. シュッツの社会科学方法論の構想

——結びにかえて——

カウフマンの「科学的な手続上の諸規準」にかんする議論を踏まえるだけでなく、さらにそれを一歩進めたシュッツの「社会科学方法論」の構想に目を向けようとするときに非常に興味深いのは、シュッツとカウフマンの往復書簡の一節である。シュッツは、カウフマンの『社会科学方法論』にかんしてコメントするなかで、次のように提言する。

「……私の議論はこの書物『カウフマンの『社会科学方法論』」

では扱われていない問題、すなわち私が社会科学方法論の本質

的要素とみなしている問題に関係しています。私は、行為、コミュニケーション、相互主観性、主観的意味と客観的意味、そして社会科学における類型構成の構造といった問題について、そしてとりわけ、社会的世界のなかで生き、行為する人々による社会的世界の解釈と、社会学者によるこの社会的世界の解釈との関係について集中的に扱うことなしに、どうして特定の社会科学方法論およびその主題が発展しうるのか理解できません。(一九四四年十月二一日付カウフマン宛のシュッツ書簡)

ここでシュッツが主張しているのは、社会科学方法論を発展させようとするれば、「行為」「コミュニケーション」「相互主観性」「主観的意味と客観的意味」「社会科学における類型構成の構造」「社会科学における一次的構成概念と二次的構成概念との関係」といった一連の主題を考察することが必要だということである。しかしながら、同年十月二九日付のカウフマンによるシュッツのこの手紙への返信のなかでは、カウフマンはシュッツのこの問題提起に対して、まったく回答できていない⁽⁹⁾。彼は、「演繹論理学と方法論との相違」を明確にすることが『社会科学方法論』の主題であったと述べるにとどまっているのである。

シュッツが提起し、カウフマンが答えることのできなかった「社会科学方法論を発展させるために考察すべきそれら一連の主題」は、本稿のテーマにとって重要である。では、シュッツは、カウフマン

の議論のなかで、いったいどこに満足しなかったのか。そしてカウフマンに対してそうした一連の主題を提起したときには、彼はいかなる「社会科学方法論」を想定していたのか。

シュッツがカウフマンに対して提起した、「行為」「コミュニケーション」「相互主観性」「主観的意味と客観的意味」「社会科学における類型構成の構造」「社会科学における一次的構成概念と二次的構成概念との関係」といった主題を一瞥するとき、シュッツがカウフマンの議論に対して不十分だと感じていた点は、シュッツの「科学とその自己修正過程はひとつの社会的企てである」(Schutz, 1954 ↓ 1962: 53 [15]) という言明と密接に関連しているように私には思われる。彼は、この言明に続けて、以下のように述べているのである。

「……科学者Aが観察によって見出したことがらとそれをもとに彼が導き出した結論を、科学者Bが統制し検証しようと「すれば」、……Bは、Aは何を観察したのか、彼の探究の目標は何であるのか、彼はなにゆえに、観察した事実を観察するに値する、すなわち当面の科学上の問題に関連があると考えていたのか、といったことなどを見究めなければならない。こうしたことがらについての認識を、われわれは通常、理解と呼んでいる」

(Ibid: 53 [16])

カウフマンは——たとえばアプリアオリに命題の「真/偽」が規定さ

れる数学とは異なり——経験科学における命題と規準を「科学の集
成体」に組み入れるのか排除するのかは、あくまで経験的手続きで
ある「科学的決定」によるという洞察に基づいて、演繹論理学と経
験科学の方法論とを区別していた。こうしたカウフマンの議論と右
に引用したシュッツの言明を併せて解釈すれば、間違いなくシュツ
ツは、経験的手続きである「科学的決定」が「社会的企て」である
ことに十分に気づいていたのである。そして、「科学的決定」にいた
る一連の経験的手続きが「社会的企て」であるとすれば、「科学的決
定」がなされる際には、科学者間で何らかの「相互主観的な理解」
が成立しているわけである。シュッツがカウフマンの議論に不満を
感じていたのはここである。カウフマンは、「科学的決定」が「社会
的企て」であることを十分考慮していなかったのである。

前節で指摘しておいたように、カウフマンの「科学的な手続上の
諸規準」にかんする議論は、いったん「科学的決定」によって「科
学の集成体」に組み入れられた命題も規準も、その「根拠」との関
係について絶えず問い返していくことを可能にさせる。そして他方、
「科学的決定」にいたる一連の経験的手続きが「社会的企て」である
ならば、或る「科学的決定」の「根拠」が妥当であるのか否かは、
科学者間の「相互主観的な理解」を通じてはじめて確定されること
になる。だとすると、あらゆる「科学的決定」が可謬的なものであ
ることに自覚的たろうとする社会科学にとって、「相互主観的な理
解」がいかにして、可能かについて考察しておくことは、きわめて重

要な課題だということになるのである。

このように、「社会科学方法論」において「相互主観的な理解」を
解明することの重要性が明らかになったことによって、われわれは、
シュッツの「社会科学方法論」の構想がもつ或る含意を読み取るこ
とができる。彼は、「理解とは、そもそも社会学者の用いる方法と
いうよりは、常識的な思考によって社会的・文化的世界を認識する
特定の経験形式なのである」(ibid. 55 [19])と述べる。この言明を
ここまでの議論と併せて解釈すれば、「科学的決定」は、科学者たち
の相互主観的な「理解」、すなわち彼らが「常識的な思考によって社
会的・文化的世界を認識する特定の経験形式」を通じてはじめてな
されるということになる。つまり、「科学的決定」をその特徴とす
る経験科学は、日常生活を生きる人びとの「理解」という経験形式
に根ざしているのである。ここで、科学者もまた自らの日常生活世
界を生きているということとは、あえていうまでもないだろう。
シュッツがカウフマンに対して提起していた一連の主題は、彼が、
「社会科学方法論」において日常生活世界を、そして日常生活世界と
科学の世界の関係を主題化しようとしていたことを意味している。
彼は、まさに日常生活世界に根ざした「社会科学方法論」を構想し
ていたのである。

社会学は自然科学を範として成立した。しかしながら、社会学に
おいて自然科学の方法を採用するという判断自体は、あくまで当時

なされたひとつの「科学的決定」であつたに過ぎない。だとすれば、われわれは社会学というディシプリンにおいて「社会的現実」において生じている様々な問題にアプローチするにあたって、「実証主義」のみが唯一の方法なのかどうか、いま改めて検討しなければならぬ。そのとき、シュッツが構想していた「相互主観的な理解」の解明に基づいた、「科学的決定」の可謬性に自覚的な「社会科学方法論」の構想は、われわれがいかなる「規準」も自明視することなく、社会学をこのディシプリンへの要請に応えうる学問として、絶えず彫琢し続けていくことを可能にする土台を提供してくれている。そして、そうした「社会科学方法論」は、様々な学的潮流に属する研究者どうしが意義ある対話を行い、協働していく地平を開示するのである。

註

- (1) この「概念構成」論文の「草稿」は、“Positivist Philosophy and the Actual Approach of Interpretative Social Science: An Ineditum of Alfred Schutz from Spring 1953”とラウタイトルが付され、フレッド・カーステン教授（ウィスコンシン大学）、那須壽教授（早稲田大学）、イルヤ・スルバール教授（エアランゲン大学）の協力のもと、レスター・エンブリー教授（フロリダ・アトランティック大学）の編集によって、一九九七年に公刊された（以下、「草稿」と略記）。
- (2) 「草稿」では、ネーゲルとヘンペルの主張に対する同意点について、大別して四つの論点を列挙している。それは、(一)方法と概念について、(二)理論の特徴について、(三)主観的解釈の公準にまつわる論点について、

(四) 理念型あるいは構成型について、の四つである。

- (3) この点にかんしてシュッツは、「以下のことを指摘するネーゲル教授は、まったく正しう」(Schutz, 1953→1997: 128)と述べる。①あらゆる経験的知識は統制された推論の過程を通じた発見を含んでいる。②経験的知識は命題の形式で言い表すことができるものでなければならぬ。③経験的知識は、観察を通してそれを検証しようとする人であれば誰でも、それを検証することができるものでなければならぬ。

(4) 那須（一九九七）第三章、六一頁を参照。

- (5) 仮に「機能主義化」された社会、あるいは社会の「機能主義化」された局面にのみ、研究を限定する立場に立つのであれば、ネーゲルとヘンペルの行動主義の立場には何ら違和感を覚えないだろう。しかし、今日、そうした立場を素朴に信奉することに問題があることは明らかである。それに対して、「社会的現実」を研究対象とするシュッツの立場の意義にかんしては、那須（一九九七）第四章を参照されたい。

- (6) 現象学は、「存在様式」から「意味領域」へとまなざしを転回し、行為者の「意識の流れ」における「経験」に照準する。シュッツによる存在様式から認知様式、あるいは意味領域へのまなざしの転回については、那須（一九九七）第二章を参照のこと。また、シュッツによるこの「まなざしの転回」は、ジンメル形式社会学が注目した位相とも共通している（那須：二〇〇一、河野：二〇〇三a）。

- (7) シュッツによる「体験」概念と「経験」概念の区別に基づいた行為理論の分析にかんしては、那須（一九九二）を参照。さらに、シュッツの行為理論における前―述語的经验と述語的经验との関連については、既に論じたことがある（河野：二〇〇三a）。

- (8) 「人間行為の常識的解釈と科学的解釈」(Schutz, 1953→1962: 6n [52 (103n)])を参照。

- (9) 「……私は、私の主要な論点を十分に明確にできていればと、すなわち、将来の研究の方向づけとして役立ちうるべく、演繹論理学と方法論との相

違を明確にできなければご思います。あなたの分析と私の分析の関係を明確にするには、私がおつぱら科学的研究の構造を扱ったのであり、それゆえ、それ自身の構成的層をもつ社会的相互作用の問題は、このレビューでは主題とならなかったことを理解することが重要でしょう。」(一九四四年十月二十九日付シユッツ宛カウフマン書簡)

引用文献

- Helling, I. K. (1984) "A. Schutz and F. Kaufmann: Sociology between Science and Interpretation," *Human Studies*7, pp.141-161.
- Kaufmann, F. (1944) *Methodology of the Social Sciences*, Oxford University Press.
- 河野 憲一(二〇〇三a)「シユッツ行為理論への一視角」『社会学年誌』第四四輯、七七一―九一頁
- 河野 憲一(二〇〇三b)「新たな形式社会学への転回」『社会学史研究』第一二五輯、九一―一一一頁
- 那須 壽(一九九二)「A・シユッツにおける行為理論の構想」『文学研究科紀要』第三七輯、早稲田大学文学研究科、六一―七四頁
- 那須 壽(一九九七)『現象学的社会学への道』恒星社厚生閣
- 那須 壽(二〇〇一)「形式社会学の諸位相」居安正・副田義也・岩崎信彦編『ゲオルク・シユメルと社会学』世界思想社、一三二―一五二頁
- Schutz, A. (1953→1997) "Positivist Philosophy and the Actual Approach of Interpretative Social Science: An Ineditum of Alfred Schutz from Spring 1953", *Husserl Studies*14, pp.123-149.
- Schutz, A. (1962) *Collected Papers, vol.1. The Problem of Social Reality*, Martinus Nijhoff. (渡部光・那須壽・西原和久訳『アルフレッド・シユッツ著作集 第一巻 社会的現実の問題』[一]、第一巻 社会的現実の問題 [二]』マルジュ社)
- Schutz, A. and Gurwitsch, A. (1989) *Philosophers in Exile: The Correspondence*

of Alfred Schutz and Aron Gurwitsch, Indiana University Press. (佐藤嘉一訳『亡命の哲学者たち：シユッツ／グールヴィッチ往復書簡一九三九―一九五九』木鐸社)

Schutz, A. and Kaufmann, F. (no date) *Schutz Correspondences No.878-883 at the Alfred Schutz Archive at Waseda University.*